

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
別紙3「兵庫県地方就職学生支援事業に係る申請要件」に記載された内容について		A. 該当する		B. 該当しない
移住日から1年以上継続して、〇〇市に居住する意思について (卒業後の申請の場合は申請日から1年以上)		A. 意思がある		B. 意思がない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

5 地方就職支援金の振込口座（本人名義に限る）

金融機関名	銀行) (金庫) 支店		
金融機関番号・ 支店番号	.	口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から前1年以内のもの）
- ※在学中の申請の場合は、在学証明書（卒業学年である確認が取れるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印（公印）すること。）
- ・交通費の領収書
- ・就職先企業による就業証明書（新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓）
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの）

〇〇市長 様

申請年月日 〇年〇月〇日

【兵庫県】地方就職支援金交付申請書（移転費）

〇〇市▲▲交付要綱に基づき、**地方就職支援金（移転費）**の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日	
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			
大学・学部			

2 勤務先企業

勤務先	企業名		
	所在地		
就業開始日	年 月 日		

3 移転内容

日付	移住元（東京圏）	移住先	費用 ^{※1}

※1 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

4 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（〇〇市）に元からある（移動させていない） ^{※2}	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた） ^{※2}	

※2 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

5 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※³

別紙1「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
別紙3「兵庫県地方就職学生支援事業に係る申請要件」に記載された内容について		A. 該当する		B. 該当しない
申請日から1年以上継続して、〇〇市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない

※3 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

6 地方就職支援金の振込口座（本人名義に限る）

金融機関名	銀行) (金庫) 支店		
金融機関番号・ 支店番号	.	口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から前1年以内のもの）
- ・移転費の領収書
- ・就職先企業による就業証明書（新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓）
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの）

4 移転内容

日付	移住元（東京圏）	移住先	費用 ^{※1}

※1 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

5 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（〇〇市）に元からある（移動させていない） ^{※2}	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた） ^{※2}	

※2 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

6 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）^{※3}

別紙1「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
別紙3「兵庫県地方就職学生支援事業に係る申請要件」に記載された内容について		A. 該当する		B. 該当しない
申請日から1年以上継続して、〇〇市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない

※3 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

7 地方就職支援金の振込口座（本人名義に限る）

金融機関名	銀行 (金庫)		支店
金融機関番号・ 支店番号	.	口座番号	
口座名義人	(フリガナ)		

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から前1年以内のもの）
- ・交通費及び移転費の領収書
- ・就職先企業による就業証明書（新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓）
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの）

4 再交付申請の理由

--

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から前1年以内のもの）
※在学中の申請の場合は、在学証明書（卒業学年である確認が取れるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印（公印）すること。）
- ・交通費の領収書
- ・就職先企業による就業証明書（新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓）
※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの）

〇〇市長 様

申請年月日 〇年〇月〇日

【兵庫県】地方就職支援金再交付申請書（移転費）

〇〇市▲▲交付要綱に基づき、**地方就職支援金（移転費）**の交付決定通知書の再交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日	
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			
大学・学部			

2 勤務先企業

勤務先	企業名		
	所在地		
就業開始日	年 月 日		

3 移転内容

日付	移住元（東京圏）	移住先	費用 ^{※1}

※1 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

4 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（〇〇市）に元からある（移動させていない） ^{※2}	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた） ^{※2}	

※2 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

5 再交付申請の理由

--

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から前1年以内のもの）
- ・移転費の領収書
- ・就職先企業による就業証明書（新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓）
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの）

4 移転内容

日付	移住元（東京圏）	移住先	費用 ^{※1}

※1 費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

5 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（〇〇市）に元からある（移動させていない） ^{※2}	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた） ^{※2}	

※2 状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

6 再交付申請の理由

--

管理コード（兵庫県及び〇〇市使用欄）	
--------------------	--

<添付書類>

- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認ができる書類）
- ・卒業・修了証明書（卒業・修了日が就業開始日から前1年以内のもの）
- ・交通費及び移転費の領収書
- ・就職先企業による就業証明書（新規採用者であること、対象経費の支給がないこと、申請者本人による当該企業への就職及び就業継続の意思の宣誓）
- ※勤務地限定型社員としての採用の場合は、その旨併せて記載されているもの
- ・移住元の住所を確認できる資料（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書（卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を併せて提出）、卒業年度の複数月の公共料金領収書等）
- ・地方就職支援金の振込口座の預金通帳又はキャッシュカードの写し（振込口座の情報が確認できるもの）

(参考様式4別紙1)

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 兵庫県地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、兵庫県及び〇〇市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、〇〇市▲▲交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額を返還します。
 - (1) 地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
 - (2) 就業開始日から1年以内に要件を満たす就業先を辞した場合(ただし、退職日から3か月以内に要件を満たす別の企業等に就業する場合を除く。)
 - (3) (在学中に交通費を申請する場合) 申請日から1年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合
 - (4) (在学中に交通費を申請する場合) 申請日から1年以内に申請先市町に転入しなかった場合(ただし、申請時に既に申請先市町に住民票がある場合を除く。)
 - (5) 申請先市町への転入日から1年以内で転出した場合(ただし、住民票を移さず転出していた者については、就業開始日又は申請日のいずれか遅い日を起算日とする。)

ただし、2(5)について、〇〇市から県内の他の事業実施市町へ転出した場合は、返還すべき額の4分の3について返還を求めないものとする。

(参考様式4別紙2)

兵庫県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び〇〇市は、兵庫県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び〇〇市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

兵庫県地方就職学生支援事業に係る申請要件

兵庫県地方就職学生支援事業（地方就職支援金）の申請に当たっては、次に掲げる①及び②の全てに該当する必要があります。

①移住等に関する要件

次に掲げる（ア）、（イ）及び（ウ）に該当すること。

（ア）移住元に関する要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏（※1）内（条件不利地域（※2）を除く。）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等を卒業・修了していること。ただし、交通費については、在学中（卒業見込み）の場合も対象とする。
- b 大学等の卒業・修了年度において、東京圏内（条件不利地域を除く。）に継続して在住していること。

（イ）移住先に関する要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 県内市町に転入したこと。ただし、交通費については、兵庫県内（、京都府、大阪府、鳥取県、岡山県）内に所在する企業等に就職することが内定している場合も対象とする。
- b 令和6年4月1日以後に県内市町に転入したこと。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、令和6年4月1日以後に県内市町に移住する意思を有していること。
- c 地方就職支援金の申請時において、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日前1年以内であること。なお、当該年度の国の交付決定前であったことにより、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内に申請を行うことができなかった場合には、国の交付決定日から次に示す日数、申請受け付けを可能とする。
受付日数：当該年度の4月1日から卒業・修了日から1年以内となる日又は就業開始日1年となる日の早い方までの日数とする。
- d 県内市町に、地方就職支援金の申請日から1年以上、継続して居住する意思を有していること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、卒業後に②（ア）の要件を満たす法人等に就業し、転入日（住民票を移さず転出していた者については就業開始日）から1年以上、継続して居住する意思を有していること。

(ウ) その他の要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- b 日本人である、又は外国人であつて、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- c その他兵庫県及び県内市町が地方就職支援金の対象として不相当と認めた者でないこと。

②就業に関する要件

次に掲げる(ア)及び(イ)に該当すること。

(ア) 就職先に関する要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 勤務地が兵庫県(、京都府、大阪府、鳥取県、岡山県)内に所在する企業等に、上記①(ア)の要件を満たす大学又は大学院を卒業・修了してから1年以内に就職していること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、就業開始予定日前1年以内であること。(※市町判断により()内を追加可能)
- b 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業、接待業務受託営業を営む者でないこと。
- c 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。
- d 官公庁等(第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)ではないこと。(※市町判断により削除・修正可能)
- e 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。ただし、移住に係る経費(移転費)については、対象とすることを可能とする。(※市町判断により左記を追加可能)

(イ) 就業条件等に関する要件

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- a 原則、週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。ただし、在学中に交通費を申請する場合は、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- b 移住先地域を中心とした勤務を基本とする採用であること。
- c 東京圏(条件不利地域を除く。)への勤務を前提としない採用であること。
- d 在学中に交通費を申請する場合は、これらの条件に該当する者として採用される予定であること。

- ※1 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県をいう。
- ※2 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）で規定される条件不利地域を有する市町村のうち、政令指定都市を除く市町村、及び平成22年国勢調査から令和2年国勢調査の人口減少が10%以上の市町村をいう。

○年○月○日

○○市長 様

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（地方就職学生支援金の申請用）

※在学中に交通費を申請する場合は、本様式を内定証明書として取り扱います。

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
内定年月日	年 月 日
就業年月日 (在学中に申請する場合は 就業予定年月日)	年 月 日
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者又は取 締約などの経営を担う 者との関係	3親等以内の親族に該当しない ※市町判断により対象とする場合は削除
移住先地域内での就 業の有無	<input type="checkbox"/> 居住している都道府県内の事業所に就業している (予定も含む※交通費の事前申請の場合) ※「隣接する都道府県内の法人等に就業する場合」を対象とする場合は、記載内容を適宜変更してくだ さい(例:「居住している都道府県又はその隣接都道府県内の事業所に就業している」等)。
対象経費の支援	<input type="checkbox"/> 就職活動等の参加に係る交通費の支給をしていない <input type="checkbox"/> 当該地域への移動に係る移転費の支給をしていない

兵庫県地方就職学生支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、兵庫県及び○○市の求めに応じて、同兵庫県及び○○市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。